

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

平成31年 4月24日

和歌山県知事

殿

提出者 株式会社 池田土木

住 所 和歌山県 日高郡 みなべ町 芝 278番地

氏 名 代表取締役 池田 智昭

電話番号 0739-72-4777

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、**30年度**の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 池田土木
事業場の所在地	和歌山県 日高郡 みなべ町 芝 278番地
事業の種類	6 総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	3,190 t	全処理委託量	3,190 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	3,150 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき)

有 償 物 量

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量
②

排 出 量
① 2,018 t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③

項目
①排出量
②+⑧自ら再生利用を行った量
⑤自ら熱回収を行った量
⑥自ら中間処理により減量した量
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量
⑩全処理委託量
⑪優良認定処理業者への処理委託量
⑫再生利用業者への処理委託量
⑬熱回収認定業者への処理委託量
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
④

実績値
2,018 t
④のうち熱回収を行った量
⑤

自ら中間処理により減量した量
⑦

2,018 t
⑪

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩

2,018 t
⑫

⑪のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量
⑬

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
⑫ 2,018 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑫

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量
⑪

⑪のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑭

(第2回)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

有 傷 物 量	
---------	--

不要物等発生量	
---------	--

自ら直接 再生利用した量	
-----------------	--

自ら中間処理した後 再生利用した量	
----------------------	--

排 出 量	実績値
-------	-----

自ら中間処理 した量	自ら中間処理 した後 の残さ量
---------------	-----------------------

①排出量	1,532 t
------	---------

②+⑧自ら再生利用を行った量	④のうち熱回収を行った量
----------------	--------------

⑥自ら熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量
-------------	----------------

⑦自ら中間処理により減量した量	⑨自ら埋立処分を行った量
-----------------	--------------

⑩全処理委託量	1,532 t
---------	---------

⑪優良認定業者への 処理委託量	1,532 t
--------------------	---------

⑫再生利用業者への処 理委託量	1,532 t
--------------------	---------

⑬熱回収認定業者への処 理委託量	
---------------------	--

⑭熱回収を行う業者への処理委託量

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	
------------------------------------	--

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	
------------------------------------	--

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	
------------------------------------	--

⑮のうち再生利 用業者への処理委 託量	1,532 t
---------------------------	---------

⑯のうち再生利 用業者への処理委 託量	1,532 t
---------------------------	---------

(第2回)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 建設混合廃棄物)	
項目	実績値	項目	実績値
①排出量	47 t	②自ら直接再生利用した量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量
②+⑧自ら再生利用を行った量		③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑤自ら熱回収を行った量		④自ら中間処理した量	⑪のうち再生利用業者への処理委託量
⑦自ら中間処理により減量した量		⑥自ら中間処理した後の残さ量	⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		⑦自ら中間処理により減量した量	⑬のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量
⑩全処理委託量	47 t	⑪自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑭のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量
⑪優良認定処理業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量	⑮のうち優良認定業者への処理委託量
⑫再生利用業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量	⑯のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量
⑯のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量		⑰のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)	
項目	実績値	項目	実績値
①排出量	4t	④自ら中間処理した量	⑥自ら中間処理した後 の残さ量
②+⑧自ら再生利用を行った量		⑦自ら中間処理により減量した量	⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
⑤自ら熱回収を行った量		⑩直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量
⑥自ら中間処理により減量した量		⑪自ら中間処理により減量した量	⑫のうち熱回収認定 業者以外の業者 への処理委託量
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量		⑫全処理委託量	⑬のうち優良認定 処理業者への処 理委託量
⑩全処理委託量	4t	⑪のうち優良認定 業者への処理委託量	⑭のうち熱回収認定 業者以外の業者 への処理委託量
⑪優良認定処理業者への 処理委託量		⑫再生利用業者への処 理委託量	
⑫再生利用業者への処 理委託量		⑬熱回収認定業者への処 理委託量	
⑭のうち熱回収認定業者 以外の業者への処 理委託量			
⑮自ら直接再生利用した量	②	⑯自ら中間処理した後 再生利用した量	⑮のうち再生利用 業者への処理委託量
⑯自ら中間処理した後 再生利用した量	③	⑰自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑰のうち再生利用 業者への処理委託量

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：**金属くず**)

有價物量

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量
②

排出量
① 1t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧

(第2回)

項目	実績値	
①排出量	1t	
②+③自ら再生利用を行った量		
⑥自ら熱回収を行った量		
⑦自ら中間処理により減量した量		
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		
⑩全処理委託量	1t	
⑪優良認定処理業者への処理委託量		
⑫再生利用業者への処理委託量		
⑬熱回収認定業者への処理委託量		
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
⑮のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑰のうち再生利用業者への処理委託量 ⑱のうち熱回収を行う業者への処理委託量	1t	⑪

自ら中間処理した後
の残さ量
⑥

自ら中間処理による
減量
⑦

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑪

⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
⑭のうち熱回収を行う業者への処理委託量
⑮のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑰のうち再生利用業者への処理委託量
⑱のうち熱回収を行う業者への処理委託量

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑯の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図

統括責任者	所属	代表取締役
現場責任者	現場作業所	職名:所長
現場担当者	現場担当者	職名:職長
産業廃棄物 処理責任者		
廃棄物処理施設 技術管理者		
	統括責任者	①委託契約の締結 ②処理業者の現地確認(処理状況、維持管理状況、周辺状況) ③再生利用の推進のため委託先の情報収集、ルート確保
役割	現場責任者	①産業廃棄物の取扱手順等の策定 ②従業員及び下請業者等の教育、啓発等 ③帳簿の作成 ④廃棄物処理法及び関係法令を遵守した作業の推進
	現場担当者	①マニフェストの交付 ②分別解体、産業廃棄物の分別、保管業務
組織図		
<pre> graph TD EC[取締役会] --- GM[総務部] EC --- OM[営業部] EC --- TM[土木部] EC --- BM[建築部] TM --- SW1[現場作業所] TM --- SW2[現場作業所] </pre>		

(株)池田土木

別紙2 31年度目標値・30年度実績値

産業廃棄物の種類	目標値 量	実績 量	目標値 木くず	目標値 廃プラスチック	目標値 建設混合燃棄物	目標値 金属くず		
						目標値 木くず	目標値 廃プラスチック	目標値 建設混合燃棄物
排出	3000t	2018t	150t	153t	5t	4t	30t	47t
自ら再生利用する量								
自ら熱回収する量								
自ら中間処理による量								
自ら減量化する量								
自ら洋投立処分する量								
自ら洋投入処分する量								
全処理委託量	3000t	2018t	150t	153t	5t	4t	30t	47t
優良認定処理業者への量								
再処理委託の量	3000t	2018t	150t	153t				
認定熱回収業者への量								
認定熱回収業者以外の量								
認定熱回収を行なう業者への量								
委理								

(株)池田土木

産 廃 集 計 表

30年度分

がれき	木くず	廃プラ	ガラス	建設混合	石綿	金属くず	繊維くず	ゴムくず	汚泥	
				22.50						国民宿舎
	0.49									7月7日豪雨
	18.26									8月23日台風
	0.57									9月4日台風
185.59	3.49	2.10								町道滝線道路改良
0.77	4.91									東岩代地区砂防
48.47	12.50	0.41								晚稻熊岡地区すべり
35.27	14.25			2.70						井戸ノ谷川砂防
4.60	21.22	0.57		1.74		0.42				串本IC改良
121.91	440.86			4.38						江住和深工事用道路
1,226.99	1,014.95	1.41		13.00		0.67				サンゴ台工事用道路
240.57										高野配水管
				2.50						南部公民館
31.41										東神野川配水管
122.79										気佐藤・山内地区配水管
2,018.37	1,531.50	4.49	0.00	46.82	0.00	1.09	0.00	0.00	0.00	

(株)池田土木